

<b>1 学校教育目標</b> 国際社会をたくましく生き抜くために、自ら学び、自ら考え、自ら行動する児童・生徒を育成する。	<b>2 本年度の重点目標</b> ① 確かな学力の向上 ② 豊かな心と健やかな体づくり ③ 家庭、地域とつながり、地域を元気にする学校づくり
--	--

達成度 A: ほぼ達成できた  
B: 概ね達成できた  
C: やや不十分である  
D: 不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

**3 目標・評価**

① 確かな学力の向上							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
特定課題	○小中一貫教育	○小中一貫教育の充実	1 学校行事に全教職員で取り組むとともに、授業での小中間の協力や交流を推進し、指導力の充実を図る。 2 毎週、小中全ての教職員で職員朝会を通して、共通理解を深め全児童生徒の教育に当たる。	1 一貫校の特徴を生かした行事計画を立て、小中教職員間の意思疎通を円滑に行う。 2 小中相互に乗り入れ授業を行い、「わたり」の解消と学力向上、小中の滑らかな接続を行う。 3 小中9か年を3つのステージに分けて、各ステージ毎の教育活動を展開する。	A	・体育大会や学習発表会、ダービースクールとの交流等では、全中学部の教職員の協力の基に、どの行事も成功させることができた。 ・中学部からの職員の乗り入れにより、「わたり」の解消と学力向上に取り組むことができた。時間割は、小学部の時間割を中心に中学部の時間割を組んでいるため、出張等が多いときには、小学部から中学部への乗り入れが難しいことがあった。 ・ステージごとにグループ分けをしたスピーチ集会や体育の授業など、発達段階を考慮した教育活動が展開できた。	・できるだけ、授業を削らない方向で、朝の行事や校時の変更して対応していく。 ・職員の小学部から中学部への乗り入れ回数を増やすことができるように、時間割の組み方を工夫する。
学校運営	○教職員の資質向上	○教職員の学習指導力の向上	1 全職員が2年間で1回以上の授業公開を行うことで、児童生徒の学習に対する意欲を引き出し、習得する力や活用力を身に付けさせる。 2 全職員が全ての児童生徒が「わかる授業・できる授業・明日も学びたい授業」を目指す。	1 校内研究や校内研修を充実させ、全職員が2年間で1回以上の授業公開と授業研究会を行う。 2 参加型の授業研究会を実施し、授業力を身に付ける。 3 授業後の研究会では、高い専門性を有する講師を招聘し、指導を受ける。 4 県内外の研究発表会や教育センター研修講座等に積極的に参加する。	A	・今年度は、6月から1月まで毎月1人以上の職員が研究授業を行い、学習指導力の向上に取り組んだ。 ・ワールドカフェ方式の授業研究会を実施することで、職員同士が活発な意見交換することができ、研究が深まった。 ・6月には授業研究会進め方について、8月には総合的な学習の時間の取り組み方について、それぞれ講師を招聘して指導を受け、研究が深まった。 ・沖縄、京都、広島、長崎などの研究発表会などに積極的に参加し、研修を深め、その研修内容を他の職員に伝達して、全職員で共有した。	・校内研究のテーマにある「滑らかな接続」と「適度な段差」について、さらに全職員で理解を深め、授業改善を目指す。 ・来年度も今年度同様に講師を招聘し、職員の学習指導力の向上を目指す。 ・来年度の研究発表のために、全職員が校内研究のテーマについて共通理解を深め、総合学習と他教科との関連を図りながら共通実践を行う。
教育活動	●学力の向上	◎授業と家庭学習とのつながり	1 全ての児童生徒に、トライアップタイムの活用や家庭学習の進め方を説明することを通して、学力を支えるために、児童生徒に学習習慣を確実に身に付けさせる。	1 全ての児童生徒に、毎月1回トライアップタイムを持ち帰らせ、保護者にコメントをお願いすることを通して、家庭と学校相互で家庭での生活習慣の質の向上を図る。 2 宿題の提示や取り組み方について、全職員で共通理解を図る。また、毎日の生活の中に「ノーテレビ・ノーゲームの時間」を設定する。	B	・毎月1回トライアップタイムを持ち帰らせ、保護者にコメントをお願いすることができた。 ・宿題の内容や出し方等については、全職員で共通理解を図り、取り組ませることができた。また、「自学」について、全校でオリエンテーションを行い、3つのメニューを提示して、児童が時期に合わせたメニューを選択しながら、継続して取り組むことができた。しかし、「ノーテレビ・ノーゲーム」については、積極的な取り組みができなかった。	・「ノーテレビ・ノーゲームデー」については家庭への啓発を図り、家庭と連携しながら実施する。児童生徒の部会からの自発的な取り組みとなるようにしたい。
		○ICT活用教育の推進を通して、確かな学力の定着を目指す	1 ICTを利用した教材の開発、資料の収集や作成等を行い、今後の学習指導の取組に生かす。 2 授業の中でICT活用を推進し、職員の利活用率を80%以上にする。	1 全職員の研究会や研修会への参加を奨励する。 2 ICT機器の整備に努めるとともに、校内研修等で教師が授業の中におけるICT活用を図ることができるよう実践例を紹介し合う。	B	・ICT利活用ための校内研修は実施できなかったが、日常の教育活動の中では、効果的な利用について職員間で教え合う場面が見られた。 ・校内研究の授業研究会においては、ICTを活用する授業が多く見られた。また、利活用のスキルアップにつながるような意見交換など、職員の学習指導に生かすことができるような情報交換も行った。	・来年度は、ICT利活用に関する研修会を開催する。 ・ICT利活用の実践事例を紹介し、児童生徒の実態に応じた授業実践に生かす。
		○児童・生徒個々の学力向上	1 学習状況調査等で、県や市の平均点以上の得点の児童生徒を増やす。 2 少人数学級の長所を生かした指導法の積極的な取組を図るとともに、「個人カルテ」を生かして、児童生徒の家庭学習の習慣化と定着化を図る。 3 「個人カルテ」の実施と活用並びにトライアップタイムの取組を確実に実施する。	1 中学部教師による専門的な教科指導を、小学部にも取り入れる。 2 「個人カルテ」の実施と活用並びにトライアップタイムの取組を確実に実施する。	B	・今年度は、国語・書写・社会・算数・音楽・保健体育・家庭科で実施することができた。 ・「個人カルテ」に加えて、学習状況調査の結果等からも、個別指導にも力を入れることができたが、工夫の余地がある。「トライアップタイム」については、全職員で取り組むことができた。	・教科全体では県平均を超えているが、観点別の個人差が大きく、さらに個別の指導については充実させていく必要がある。 ・「個人カルテ」の項目についての見直しを図り、さらに活用できるようにする。 ・「トライアップタイム」を活用して、効果が見られなかった観点については、ポイントを絞りながら取り組ませる。
		○学習指導要領の趣旨に沿った活用力(思考力・判断力・表現力)の育成と言語活動の充実	1 児童生徒に、問題解決学習に取り組ませ、問題解決に至るプロセスを大切にさせる中で、思考力や判断力を養いながら、自分の考えを積極的に表現しようとする力を付けさせる。 2 言語活動の充実を図り、「表現力育成」に努める。	1 全職員は、各教科や領域における年間計画で、問題解決学習を取り入れた単元を設定し、計画的に取り組む。 2 学び合い活動の研究を進め、各教科や領域の学習で、児童生徒に発表や意見交換をさせる場を取り入れる。 3 児童生徒の活動でスピーチタイムを設け、自らの考えや意見を伝え合う機会を意図的に増やす。	B	・全職員で共通理解を図り、西部型授業に取り組むことで、問題解決型の授業を仕組むことができた。 ・全校児童生徒による「スピーチ集会」では、年度当初にオリエンテーションを行った。テーマに沿って発表を行い、発表後には感想を伝え合う場を設定した。伝える工夫をしたり、感想を伝え合ったりする中で、児童生徒の表現力の高まりを感じる事ができた。	・児童生徒が、授業に見通しを持って問題解決に取り組むことができる西部型の授業モデルを取り入れた授業実践を、今後も継続したい。さらに児童生徒自身が、自ら課題を見付け、積極的に解決に取り組んでいくことができるような手立てを工夫する。
② 豊かな心と健やかな体づくり							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策

教育活動	○道徳教育	○道徳教育の充実	1全学級で、保護者及び校区民の方々に道徳の授業を公開する場を設ける。 2職員相互で、年に1回は道徳の授業を参観する。	1「ふれあい道徳」では、校区民の方々にも案内を出し、参観をお願いする。(12月) ①食育教育や親子のふれあいをさらに深めるために「昼食弁当づくり」を実施する。 ②親子集団登校 ③公開授業 2全職員で、道徳指導に関する資料や指導案の共有化を図る。	B	・12月のふれあい道徳では、全学級で「命の尊さ」についての授業を行い、保護者を始め、校区民の方々に参観をしていただくことができた。また、同じ日に親子で昼食を作る「弁当づくり」を家庭で行っていただき、親子のコミュニケーションが高まるような行事を設定した。 ・「道徳科」については、国の方針についての校内での説明を行ったが、動向を見据えながら、研究を重ねていく必要がある。	・ふれあい道徳や「昼食の弁当作り」については、来年度も継続し、道徳教育や親子ふれあい活動の充実を図る。 ・平成30年度からの小学校、平成31年度からの中学校「道徳科」導入に向け、別業作りを始めたり、資料の整理を行ったりする。
教育活動	●◎いじめ問題への対応	○いじめ防止基本方針の運用 ○人権・同和教育の充実	1日常的に、全ての児童生徒と全職員でいじめの芽を見逃さない力を高める。 2自他の生命を尊重し、互いを大切に人間関係を育む。	1児童生徒に対する生活アンケートの実施や日常のきめ細やかな観察、職員研修等を実施し、全職員でいじめの芽を見逃さない力を高め合う。 2児童生徒に月に1回の生活アンケートを実施し、児童生徒の人間関係の把握に努める。また、学校及び学級全体で計画的にいじめ防止に取り組む。 3全学級で1時間以上は、命に関する授業を公開し、職員間の意識を高める。 4人権講話では、全職員が輪番で当たり、思いを伝える。	A	・毎月1回の生活アンケートを行い、児童生徒の生活習慣の実態や状況を把握し、問題行動が発生した時には、職員が協力や連携し合いながら、対応することができた。 ・12月のふれあい道徳においては、全学級で命に関する授業を実施することができた。 ・「やまびこ広場」では、職員が輪番制で人権に関する内容など児童生徒が、人間関係を育むような講話や活動を行うことができた。	・人権・同和教育については、年間を通して今後も計画的・体系的に実施していきたい。 ・やまびこ広場は、発達段階に応じて内容や形態を考える必要がある。 ・生活アンケートの内容については、発達段階に応じて質問内容を変えるなど、見直す必要がある。
特定課題	○教育相談の充実	○不登校傾向児童・生徒へのきめ細かな対応及び関係機関等との連携の充実	1配慮を要する児童生徒に対しては、全職員で共通理解し、状況に応じて支援体制を構築する。 2SC・SSW・関係機関と連携して、配慮を要する児童生徒及び保護者への支援を行う。	1毎週1回の小中合同での職員朝会では、徒の情報交換を行い、対応の周知を図る。 2外部専門機関との連携を図り、児童生徒の状況に応じた指導や支援を行う。	A	・小中合同で実施した週1回の情報交換や月1回の支援会議では、気になる児童生徒の情報を職員間で共有し、同じ考えに立って支援することができた。 ・外部機関との連携を密に行うことで、今年度は家庭への支援にまで広げることができた。	・今年度に引き続き職員間の共通理解を図りながら、個々の児童生徒の細かな対応に努めていきたい。
	○特別支援教育	○必要な児童・生徒への特別支援の体制づくり	1「学校が楽しい、明日も学校に行きたい」と思うような児童生徒を育てるために、特に、配慮を要する児童生徒の保護者に対しては、状況に応じて週に1回程度保護者と連絡を取り合う。 2児童生徒の実態に応じた「個別指導計画書」や「個別支援計画書」を作成し、指導や支援に生かす。	1児童生徒や保護者の思いに寄り添った相談活動を実施する。 2日常的に、児童生徒に関する情報交換を行う。 3長期休業中に、教育相談や特別支援教育に関する研修を実施する。	A	・小中合同で行う週1回の情報交換や月1回の支援会議は、職員間で情報の共有と共通に支援を行うことができた。また、外部機関との連携も密に行うことができ、支援会議や保護者支援など、これまでより、対応の幅が広がった。 ・長期休業中に特別支援教育の研修を全職員で実施し、理解が深まった。	・週1回の情報交換や月1回の支援会議を継続することで、支援が必要であると考えられる児童生徒に対して、全職員でさらに関わり合うことができる体制作りを行う。 ・学級担任だけに、保護者との関わりを任せるのではなく、校内支援委員のメンバーもできるような支援体制を、ケースに応じて構築していく。

### ③家庭、地域とつながり、地域を元気にする学校づくり

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○開かれた学校づくり	○家庭や地域との連携・協力	1確かな学力の向上 2豊かな心と健やかな体づくり 3家庭、地域とつながり、地域を元気にする学校づくり	1学校からの情報発信と併せて、地域の声を大切にしながら、それぞれの行事への相互協力を行う。 2PTA役員や地区役員、公民館との連携を図る。 3地域行事を把握し、参加することで地域との連携を深める。	A	・保護者の学校行事への参加意識は高く、行事への保護者の参加率は、ほぼ100%であった。また、たきの元気会の協力を得てのふれあい行事も好評であった。 ・行事は、学校便りや学級便り、はなまる連絡帳を利用して、重ねて連絡を行うことで徹底を図った。また、保護者同士のネットワークも参加率を高めることに貢献していると思われる。 ・茶摘みや山寺まつりは、保護者や地域の方の協力を得ながら、ほとんどの児童生徒が参加することができた。	・へき地・少人数の利点を最大限に生かして、地域との連携をさらに深めていく。 ・校区外から通学する生徒の割合も増えつつあり、情報発信の方法については従来の方法にとらわれることなく、柔軟に対応していく。 ・たきの元気会を通して、地域や家庭との連携をさらに図り、地域や家庭とともに教育目標を見据えた児童生徒の育成を図る。 ・ふれあい行事等では、引き続き、地域とのつながりを大切にするなど、児童生徒への意識化を図り、豊かな心を育む。
特定課題	○読書活動の充実	○家読の推進	1全ての児童生徒に、市が推進する毎週1回の「家読」を必ず取り組ませる。 2全ての児童生徒に、週1以上の「家読」の時間を取らせる。	1「家読」は毎週火曜日を実施日とし、児童生徒会本部で呼び掛けさせる。 2PTAと連携して、「家読」の実施状況の調査を行う。 3PTAと連携して、「家読」の推進を図る。	B	・毎週火曜日の給食時間に、児童生徒会本部で当番を決めて、呼び掛けを行うことができた。 ・年に1回、「家読」の日にアンケートを実施して、家庭での実施内容を把握することができたが、実施の回数把握はできていない。	・アンケートの内容に、実施回数などの頻度を把握する項目を設け、家読への積極的な取組を図る。
特定課題	○基本的な生活習慣の確立	○早寝・早起き・朝ごはん	1学期に1回は生活実態アンケートを実施し、その結果を基に家庭や学校で「早寝・早起き」を奨励する。 2朝ごはん摂取率100%を維持する。	1家庭での児童生徒の生活実態調査を行い、指導に生かす。 2PTA向けの研修会を企画して、家庭との連携を図り、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に努める。	A	・月に1回、生活アンケートである「個人カルテ」を行い、児童生徒の生活習慣の実態をつかみ、必要に応じて生活習慣の確立のための適切な指導を行うことができた。 ・朝ご飯摂取率100%を維持できた。	・家庭と連携して、朝ごはん摂取率100%は、今後も維持していきたい。 ・個人カルテの様子から、早寝が十分でないことが分かり、生活習慣が改善できるようにしていきたい。

### 本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○危機管理	◎通学路の安全点検と安全指導	1「子ども見守り隊【たきの】」と連携を図り、児童生徒の安全な登下校に努める。 2不審者対応等の防犯教育を実施する。 3火災予防や交通安全教室を実施し、安全に対する児童生徒の意識を高めさせる。 4定期的に施設設備の安全点検及び補修を行う。	1通学路での交通指導の実施及び地域の交通指導員の協力を得る。 2外部から講師を招聘し、各種防犯並びに安全教室を実施する。 3PTA活動としての「子ども見守り隊」(月1回以上)を実施する。 4毎月1日に安全点検を行い、校内での事故防止に努める。 5ハザードマップの再点検及び更新を行う。	A	・交通指導員の協力を得ながら、朝の登校では職員が臨場指導を行うことができた。 ・安全教室、不審者対応避難訓練など各種避難訓練を行い、児童生徒の安全に対する意識を高めることができた。 ・PTA活動としての「子ども見守り隊」の活動を計画的に実施することができた。 ・月1回の校内の安全点検や通学路点検は、計画通りに実施することができた。	・今年度は、ストップマークの補修が十分でなかった。来年度は、PTAと協力しながら、計画を立てて実施したい。
		◎食物アレルギー等への対応	1年度当初に、児童生徒の実態把握を行い、全職員に食物アレルギーへの理解を周知徹底する。 2全職員に、緊急の事態に備えて、対処方法を周知する。	1食物アレルギーが心配させる児童生徒に対しては、事前に情報を得ておく。 2児童生徒のアナフィラキシー発症時への対応や、エビペンの使用についての研修を行う。	B	・新入生説明会や年度当初の調査等で食物アレルギーの実態を把握し、全職員で情報を共有した。 ・緊急対応については、職員会議等で確認した。今年度は対象となる児童生徒がおらず、エビペン使用の研修は行わなかった。	・緊急対応については、応急処置等の確認のみであったが、今後も継続して取り組む。また、個別に対応が必要であるケースでは、本人や家庭と綿密に連絡を取り合いながら進める。

教育活動	●教育の質の向上に向けたICT活用教育の推進	◎情報モラルの指導	1年度当初に教育情報化推進リーダーによる研修を行い、個人情報について、児童生徒の実態に応じたレベルでの共通理解を図る。 2PTA総会において「滝野校家庭教育宣言」を行い、保護者への情報モラルの周知徹底を図る。	1個人情報についての指導に当たっては、児童生徒の実態に応じた資料を使用し、具体的な例を挙げて指導する。 2情報モラルの指導に当たっては、必要に応じてインターネットを活用する。	A	・情報モラル研修を児童生徒に実施し、情報モラルへの問題に対する意識付けを行うことができた。 ・PTA総会において、「滝野校家庭教育宣言」を行い、保護者への情報モラル問題についての関心を高めることができた。	・保護者への情報モラルに関する研修会を実施し、スマートフォンやパソコンの使い方への意識を高められるようにしていきたい。
教育活動	●心の教育	◎心の教育3セットの活用	1全ての児童生徒に命の尊さや、命を大切にすることを育てる。 2「伊万里っ子しぐさ」のカレンダーを十分に活用して、児童生徒や保護者だけでなく、職員の言動の向上を図る。 3毎朝、放送による「伊万里市童謡歌集」で、心豊かで歌声の響く学校づくりを推進する。	1「いのちの教育」の指導資料を活用して、「いのちの教育」に関する授業を年間5回以上行う。 2全校集会等で、機会あるごとに児童生徒に「伊万里っ子しぐさ」を意識させ、担当者が説諭する。 3朝の時間や昼休みなどを利用して、「伊万里市童謡歌集」に触れることで、郷土への関心と情操を育む。	A	・道徳の時間以外にも、朝の人権講話等で、「いのち」について考える場を設定できた。 ・朝の会で「伊万里っ子しぐさ」を毎日紹介したり、道徳の時間に活用したりして、意識して取り組むことができた。 ・毎朝の放送により「伊万里童謡歌集」を流し、子どもたちの豊かな情操を育んだ。	・次年度も引き続き活用し、子どもたちの豊かな心を育てたい。
教育活動	●健康・体づくり	◎食育の充実	1全児童生徒の朝食摂取率の100%を目指す。 2栄養バランスを考えた食事を摂ることができるように、食育について家庭と連携する。 3保護者との懇談会やPTAの会議等で話題にし、食育に対する意識を高めさせる。	1給食指導を充実させ、食や栄養に関する講話を定期的に行う。 2食育担当者を中心として、外部から栄養教諭を招聘し、授業や研修会を実施する。	A	・定期的に講話をする事はできなかったが、給食時間に地産物の紹介や食材の栄養等については指導できた。 ・栄養教諭による授業を、小中学部それぞれで実施することができた。	・授業参観や学校行事等の機会に、家庭と連携して食育につながるような手立てを工夫したい。
		◎部活動の適正指導	1部活動での活動を通して、目標を持ち、自ら意欲的に努力することの大切さを理解させる。	1大会ごとに個々の目標を設定させることを通して、活動に対する意識付けや意欲の向上を図らせる。 2練習及び試合計画を事前に配布することで、計画的な活動を意識させる。また、週に1回の休養日を設け、健康面や体調面に配慮した活動を展開する。	A	・卓球部員としての目標や個人の目標を意識させ、意欲をかき立てるようなアプローチや、段階に応じた練習計画を作成することで、部員に達成感を味わわせることを図った。	・事前に、月の練習及び試合計画等を配布することで、練習や休養日の気持ちの切り替えを意識させる。 ・自分で練習内容考えることで、自主的な練習に取り組むことができるような環境づくりや時間設定をする。
教育活動	◎特色ある学校づくり	○外国語活動指導の充実	1学習指導要領の方針に沿った取組を行う。 2「Hi, friends!」を活用した取組ができる。年間計画に沿って取り組むことで達成とする。(小学5・6年生) 3担任とALTが連携を図った取組ができる。(全学年) 4滝野型授業の確立を目指す。	1「外国語活動」の指導と充実を図るために、高学年担任及び教務主任が新学習指導要領の方針に沿った計画を立てる。 2教材や資料を効果的に、且つ積極的に活用する。 3研究成果に基づき、小学校外国語活動と中学校英語とのなめらかな接続及び適度な段差を意識した授業を展開する。	A	・中学部英語教員と毎時間協力して、外国語活動に取り組むことができた。 ・中学部英語教員の乗り入れ授業で、様々な英単語や会話を聞くことができた。また、児童は発音にも気を付けて聞くことができるようになった。 ・少人数ということもあり、コミュニケーション活動での相手が限られてしまう。	・楽しみながらできる活動(チャンソなど)を授業の導入で取り入れながら、授業を展開する。 ・小学部から中学部へのなめらかな接続を図るために、英語特有の音を意識させるように工夫する。 ・来年度の引継ぎとして、教材の整理や共有できるシステムを構築する。
		○ダービースクールとの交流	1外国語活動で学んだことを生かして、ダービースクールの生徒と積極的に交流させる。 2国際理解教育の実験の場として捉える。	1外国語活動の経験を生かして、ダービースクールの児童生徒とのコミュニケーションを取らせる。 22年に1回のダービースクールでの交流を通して、外国の文化に触れさせる。	A	・今年度は、ダービースクールの児童が滝野校に来校する年であり、剣道や書道を通して、日本の文化を伝え、交流することができた。 ・ダービースクールとの交流が、外国語活動に向かう意識を高める動機付けの良い機会となった。	・来年度は、ダービースクールへ訪問する年となる。異文化の気付きや相手とのよりよいコミュニケーション活動を築くことができる時間としたい。
		○地域人材の活用	1全ての児童生徒に「先輩に学ぶ」のテーマで、地域で生活される方々から郷土の歴史や文化を学ばせる。 2「山寺祭り」「つつじ祭り」、「夢の市」等の地域行事に積極的に参加させ、郷土を愛し、誇りに思う心情を培う。	1地域の人材を活用して、児童生徒が郷土の歴史や文化に触れる機会を設ける。 2学校全体で、古くから伝わる郷土の行事に積極的に参加する。	A	・たきの元気を立ち上げ、地域人材の活用によるグランドゴルフ大会や昔遊び体験、しめ縄作り体験などを行うことができた。 ・マイエンザを使った環境学習や黒米の田植え体験と脱穀体験、餅つき体験等が地域の方の協力で実施することができた。 ・12月1日には、山寺祭りに参加し、奉納相撲を披露したり、募金活動を行ったりして地域に貢献することができた。	・地域の方々の協力を得て様々な活動を行うことができたが、地域の方との連絡調整等が十分に取ることができないことがあり、実施直前まで詳細な計画が立てられないことがあった。地域の方との打ち合わせを早めに行うなどの対策が必要である。 ・地域の方々に協力していただくことが多く、学校が地域に貢献することが少なかった。学校が地域に貢献する活動を増やしていきたい。
特定課題	◎幼・保・小・中連携	○幼・保・小・中連携	1保育園・小学校のそれぞれの行事を通して交流し、幼児、児童生徒同士の関係を深めるとともに、やさしさや思いやりのある心を育てる。	1小学校から保育園の催し物(10月実施のお遊戯会)への観劇や、体育大会での保育園からの参加によって、幼児、児童生徒が直接触れ合う活動を取り入れながら、互いのコミュニケーションを深めさせる。 2長期休業を利用して、保育参観を実施する。	A	・観劇や読書会等、保育園行事への児童の参加や、体育大会や体験入学への園児の参加、中学生の保育実習を通して、互いのコミュニケーションを深める活動を行うことができた。 ・長期休業を利用して保育参観を実施し、情報交換ができた。	・保育園が校区内になく、移動面での課題がある。路線バスやタクシー等を活用して、保育園と連絡を密に取り合いながら、計画的に進めていきたい。

<p><b>4 本年度のまとめ・次年度の取組</b></p> <p>(1) 「平成28年度29年度国立教育政策研究所教育課程研究指定校」として2年目の取組を充実したものにしていきたい。</p> <p>①自ら考える児童生徒の育成 ②自ら行動する児童生徒の育成</p> <p>(2) 学力向上と基本的な生活習慣の確立をめざして、家庭とさらに連携を図っていききたい。</p> <p>(3) 保護者に信頼される学校づくり</p> <p>①保護者と連動した学校行事の実施(行事の精選と内容の充実へ)並びに家庭教育の充実へと向かわせる。 ②「ノーテレビ・ノーゲーム」と「読書しようデー」について検討し、継続的な取組がしっかりと図られるような体制を構築する。また、「伊万里っ子しぐさ」についても継続して家庭と一緒に取り組んでいく。</p> <p>③学校便利・学級便利を生かした情報の提供</p> <p>(4)心の教育の実践と特別支援教育や教育相談の充実を図るために、「職員研修」を定期的開催し、理論も含め、実践的な内容を学ぶとともに、個に応じた対応や手立てを共有し教育活動に役立てる。</p> <p>(5) “明日も滝野校に行きたい児童生徒の育成するため”の取組 ・「判断の基準は児童生徒である」ことを教師が忘れずに児童生徒を指導したり、諭したりしていく。そのためにも、教師自身の「教師としての資質の向上」だけにとどまらず、「人間としての自己修養」を行う。</p> <p>(6) 評価項目の検討 ・小中一貫校ならではの評価項目についても、見直しを図っていききたい。</p>
---

●は共通評価項目、◎は市の共通評価項目、○は独自評価項目